


おくやみ コンシェルジュ



をご利用ください。

ご家族や大切な方がお亡くなりになった後の
市役所における各種手続きを、お手伝いいたします。

ご利用の流れ

詳しくはこちら→
(市ホームページ)



Step1 まずはお電話を！

ご利用は**予約制**です。予約専用電話はこちら↓↓↓

0749-65-6370

土・日・祝日を除く
(市民課 戸籍係)

Step2 持ち物をご案内します！

コンシェルジュが折り返し、持ち物のご連絡をいたします。

Step3 予約当日は・・・

市役所本庁舎1階 市民課 11番窓口「おくやみコーナー」

へお越しください。

- 内容によっては、全てのお手続きが一度で終わらない場合もあります。
- 従来どおり、直接 各担当窓口、北部振興局福祉生活課、各支所でもお手続きをしていただけます。

お持ちいただくもの



《亡くなられた方の》

- ① 印鑑登録証
- ② 福祉医療受給券
- ③ 国民健康保険被保険者証 [同一世帯の中の加入者全員の被保険者証]

限度額適用認定証、 特定疾病療養受療証

- ④ 後期高齢者医療被保険者証

[葬祭費の請求に、喪主が確認できるもの(会葬礼状、葬祭の領収書など)]

限度額適用認定証、 特定疾病療養受療証

- ⑤ 年金証書
- ⑥ 介護保険被保険者証、 負担割合証、 負担限度額認定証
- ⑦ 身体障害者手帳、 療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳
- ⑧ 緊急通報端末装置、 認知症高齢者等家族支援サービス利用端末



《ご遺族の》

- ⑨ 認印 (相続人代表、 相続人、 喪主、 死亡届出人、 _____)
- ⑩ 預貯金通帳 (相続人代表、 相続人、 喪主、 死亡届出人、 _____)
- ⑪ お越しいただく方の本人確認書類

運転免許証、パスポート、障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金手帳、年金証書 など